

後期高齢者医療制度の 被保険者証も更新されます

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の被保険者証も、8月1日に更新されます。

新しい被保険者証（藤色）は、7月下旬に加入者本人宛てに郵送します。今回お届けする被保険者証の有効期限は、8月1日から9月30日までのものとなります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和5年7月31日
交付年月日	令和4年10月1日
被保険者番号	12345678
住所	福島市広域一丁目〇〇番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
有効期限	〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0 福島県後期高齢者医療広域連合 印

10月1日から翌年7月31日までの被保険者証

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年9月30日
交付年月日	令和4年8月1日
被保険者番号	12345678
住所	福島市広域一丁目〇〇番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
有効期限	〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0 福島県後期高齢者医療広域連合 印

8月1日から9月30日までの被保険者証

なお、今年度は窓口負担割合の見直しがありますので、10月1日から翌年の7月31日まで使える被保険者証（ピンク色）については、9月下旬ごろ改めて福島県後期高齢者医療広域連合から郵送されますのでご了承ください。

お手元に届きましたら、紛失などに注意し、大切に保管してください。

現在使用されている被保険者証（オレンジ色）は、有効期限を過ぎ次第、各自責任を持って処分してください。なお、個人情報記載されていますので、取り扱いには十分ご注意ください。

また、世帯員全員の住民税が非課税である場合、申請のあったご家庭を対象に交付する「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限も、7月31日です。

引き続き交付を希望される場合は、新たに申請が必要です。8月31日までに、必ず担当窓口で更新手続きを行ってください。

国民健康保険制度の被保険者証が 8月1日に更新されます

国民健康保険制度の被保険者証が、8月1日に更新されます。

新しい被保険者証は、7月下旬に世帯主の皆さん宛てに郵送しますので、お手元に届きましたら、紛失などに注意し、大切に保管してください。新しい被保険者証の有効期限は、8月1日から翌年7月31日までです。

福島県国民健康保険被保険者証	
有効期限	年 月 日
記号	番号 (枝番)
氏名	性別
生年月日	年 月 日
適用開始年月日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
世帯主氏名	
住所	み ほん
保険者番号	交付者名 南 会 津 町
18歳までの一部負担金の割合は0割	

0歳から69歳までの方に交付する
国民健康保険被保険者証

福島県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	
有効期限 発効期日	年 月 日
記号	番号 (枝番)
氏名	性別
生年月日	年 月 日
適用開始年月日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
世帯主氏名	
住所	み ほん
保険者番号	交付者名 南 会 津 町
18歳までの一部負担金の割合は0割	

70歳から74歳までの方に交付する
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（兼証）

なお、70歳から74歳までの方には被保険者証と高齢受給者証が一体となった「被保険者証兼高齢受給者証（兼証）」が交付されます。兼証には医療費の負担割合や発行期日が記載されていますのでご確認ください。

現在使用されている被保険者証は、有効期限を過ぎ次第、各自責任を持って処分してください。

- 【注意事項】
- 保険医療機関などを受診される場合は、被保険者証を必ず窓口で提示してください。
 - 70歳の誕生日を迎える方には、誕生日の翌月に兼証を交付します。
 - 保険医療機関などで支払う自己負担金をお知らせします。
 - 18歳以下の方（18歳を迎えた日から最初に迎える3月末まで）は、無料
 - 19歳から69歳までは、3割
 - 70歳から74歳までは、兼証に記載された割合
 - 転出などで被保険者の資格を喪失した場合は、直ちに役場の窓口へ被保険者証を返却してください。
 - 勤務先の健康保険に加入された場合や、被扶養者となった場合は、14日以内に役場の窓口へ届けてください。
 - 被保険者証の記載事項（住所・氏名・世帯主など）に変更が

あった場合も、14日以内に役場の窓口へ届け出てください。

特別な事情なく国民健康保険税を滞納している場合は、被保険者証をご返却いただく場合があります。国民健康保険税は、医療給付の大切な財源であるため、納付へのご理解とご協力をお願いします。

被保険者証の有効期限について

令和5年7月31日までに70歳を迎える方、負担割合が変わる方、75歳を迎える方（後期高齢者医療制度に移行）は、有効期限が異なります。

【問合せ】

住民生活課 国保年金係 電話 0241-62-6120
 舘岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
 伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
 南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224

後期高齢者医療保険料のお知らせ

75歳を迎えられた方や、年金から保険料の天引きができない方を対象に「後期高齢者医療保険料賦課決定通知書・納入通知書」を8月上旬に郵送します。

【問合せ】

住民生活課 国保年金係 電話 0241-62-6120
 舘岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
 伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
 南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224





【問合せ】
生涯学習課 電話 0241-62-5511

町では、新型コロナウイルスの感染拡大により再延期していた「令和3年度南会津町成人式」並びに、成年年齢の引下げに伴い、成人式から名称を変更した「令和4年度南会津町二十歳のつどい」を以下のとおり開催します。

町では、一生に一度の記念であること、旧友や恩師と再会する貴重な機会であると考え、感染対策を徹底して開催することとしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和4年度 二十歳のつどい

■ 期 日
令和4年8月15日（月曜日）

■ 対象者
平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方で

①町内に住所を有する方
②町立中学校に在籍していた方

町外に住所を移された方で、参加を希望される方は、生涯学習課までご連絡ください。

令和3年度 成人式

■ 期 日
令和4年8月14日（日曜日）

■ 対象者
平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で

①町内に住所を有する方
②町立中学校に在籍していた方

このうち、令和4年2月の成人式の開催及び再延期の案内を差し上げた方が対象です。

会場・開催時間について

■ 会 場
御蔵入交流館 文化ホール（南会津町田島字宮本東22番地）

■ 開催時間
①受付：午前10時～
密集防止のため、出身中学校によって受付時間を分けてご案内します。

出身中学校	受付時間
田島・町立中学校出身者以外	午前10時00分～午前10時20分
檜沢・荒海・館岩・南会津	午前10時20分～午前10時40分

②式典：午前11時～ ③記念撮影：午前11時40分～
※会場及び開催時間は、「成人式」「二十歳のつどい」ともに同様になります。

その他

■ 主な感染対策

- ・事前に抗原検査キットを送付し、ご自身で検査のうえ、陰性が確認された方のみ出席していただきます。
- ・出席者のご家族等の会場への入場は、新成人1名につき1名までとさせていただきます。入場される方以外は、多目的ホールでお待ちいただくことができます。その他、感染対策につきましては、町ホームページをご確認ください。

■ 出欠報告について

- ・対象の方には、6月下旬に開催案内を送付しました。
- ・出欠報告は、町ホームページでも受け付けています。



令和3年度
成人式



令和4年度
二十歳のつどい

令和3年度南会津町成人式および 令和4年度南会津町二十歳のつどいを開催します



農業委員会では、毎年7月から9月までを「農地パトロール月間」と定め、農地の利用状況を調査・点検しています。

この調査は、遊休農地の実態把握や、農地転用の早期発見に努め、農地の荒廃を最小限に食い止めることを目的としています。調査の結果によっては、所有者に対し、農地利用の意向を確認しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査にあたり、農業委員および農地利用最適化推進委員が、農地に立ち入る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

注意事項

意向が守られなかった場合は、翌年から当該農地に対する固定資産税の軽減措置が適用されず、課税額が約1.8倍となります。

ただし、農地中間管理機構への貸し付けを希望しても、機構側が借り受けできないと判断する場合があります。この場合は、課税の強化は行われません。

【問合せ】
農業委員会事務局 電話 0241-62-6320

お手軽な「利用権設定」

■「利用権設定」のメリット

農地法に基づく許可申請が不要な上、契約期間満了後に、貸した農地が確実に返還されるため、再度安心して貸すことができます。

■ 手続きは簡単！

貸付人と借受人で話し合い、利用権設定申出書に必要事項を記入の上、提出いただくだけです。

知って得する農業者年金

■ 農業者年金加入のメリット

国民年金に加入している農業者であれば、誰でも加入することができます。

- ・保険料は選択制で、全額控除対象
- ・経営状況に応じ、保険料の増減が可能
- ・積み立て方式で、運用益は非課税
- ・終身年金で、長い老後をサポート
- ・一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助制度あり

【調査の流れ】

- ① 農業委員および農地利用最適化推進委員が、町内全域の農地をパトロール
- ② 調査・点検結果を集計
- ③ 遊休農地などの所有者に対し、農地利用の意向を確認

- ・農地中間管理機構に貸し付け
- ・あっせんを希望する
- ・自ら受け手を探す
- ・自ら耕作する

農地の貸し借りには、必ず手続きを！

■ 手続きの方法は？

次の3つの方法あります。

A 農地法に基づく許可申請
B 農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」の申し出
C 農地中間管理事業推進法に基づく契約

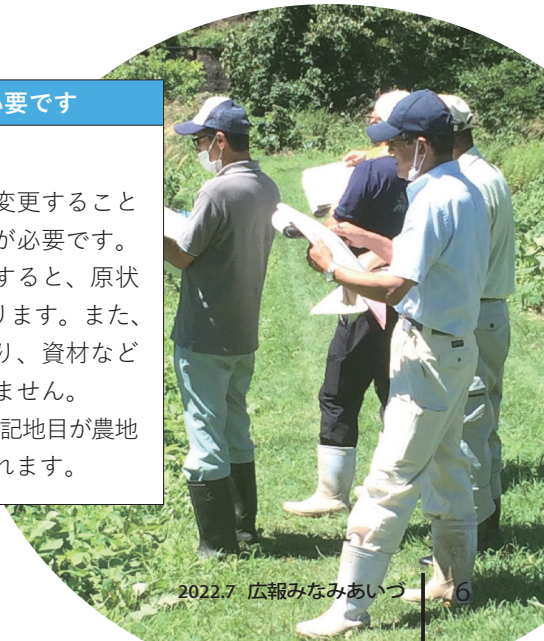
※正しい手続きを踏まない「ヤミ小作」は、違法行為です。トラブルが発生しても、法的に守られません。

農地転用には許可が必要です

■ 農地転用とは？

農地を農地以外の地目に変更することを指し、県知事などの許可が必要です。許可を受けず農地を転用すると、原状回復命令や罰則の適用があります。また、届け出をせず、土を盛ったり、資材などの置き場にすることもできません。

課税地目にかかわらず、登記地目が農地であれば、農地法が適用されます。



農地を有効に活用するために 農地パトロールにご協力ください

一部事務組合職員採用候補者 試験（社会人経験者）のご案内

南会津地方広域市町村圏組合
職員採用候補者試験（社会人経験者）を次のとおり行います。

【受験資格】

- ① 日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方
- ② 昭和49年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方
- ③ 普通自動車免許を取得している方、または 取得見込みの方

【試験職種・採用予定人数】

一般行政事務 若干名

【職務内容】

組合の総務、財務、介護認定、広域観光等に関する事項。

【試験日時・場所】

① 第1次試験

日時…9月18日（日）
午前9時開始

場所…福島県自治会館
（福島市中町8番2号）

※変更があった場合、ただちに連絡します。

申込方法
申込方法や試験の詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



申込方法は
こちらから

【申込み・問合せ】

南会津地方広域市町村圏組合
事務局 総務係 電話 0241-62-0054

- ② 第2次試験
第1次試験合格者に対し、別途通知します。

【試験内容】

- ① 第1次試験 職務適応性検査
- ② 第2次試験 作文、面接

【申込締切】

8月12日（金）同日必着

町職員および一部事務組合職員 採用候補者試験（高校卒程度）のご案内

南会津町	南会津地方広域市町村圏組合	南会津地方環境衛生組合
■ 受験資格（学歴は問いません）		
・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方 ・平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方 ・平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ・普通自動車免許（A T限定を除く）を取得している方、または取得見込みの方	・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方 ・昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
■ 試験職種・採用予定人数		
一般事務 若干名	消防 若干名	技能労務職 若干名
■ 試験日時・場所		
① 第1次試験 日時：9月18日（日）午前9時開始 場所：県立田島高等学校（南会津町田島字田部原260） ② 第2次試験 第1次試験合格者に対し、別途通知します。		
■ 試験内容		
① 第1次試験 教養試験、各種検査 ② 第2次試験 小論文、集団討論、面接	① 第1次試験 教養試験、各種検査 ② 第2次試験 面接、作文、体力測定、身体検査	③ 第1次試験 教養試験、各種検査 ② 第2次試験 面接、作文
■ 申込方法		
申込方法や試験の詳細は、各ホームページをご覧ください。お問い合わせください。		
■ 申込締切		
8月12日（金）同日必着		
■ 申込み・問合せ		
総務課 総務係 電話 0241-62-6100 館岩総合支所 町民課 総務係 電話 0241-78-3320 伊南総合支所 町民課 総務係 電話 0241-76-7711 南郷総合支所 町民課 総務係 電話 0241-72-2111	事務局 総務係 電話 0241-62-0054 消防本部 総務課 総務係 電話 0241-63-3118	総務課 総務係 電話 0241-67-2480

子育て世帯生活支援特別 給付金についてのお知らせ

と認められること
※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれた新生児も対象とします。

【申請期間】

令和4年7月19日
～令和5年2月28日



町では、低所得の子育て世帯に対し、対象のお子さん1人あたり5万円の特別給付金の申請受付を開始します。

【支給対象世帯】

- ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税であること
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度住民税均等割が非課税である者と同様の事情にある

その他
主に住民税均等割が非課税の方が対象となりますが、申告がお済みでない場合は、所得の確認ができず、支給ができませんのでご注意ください。 また、ひとり親世帯やひとり親世帯以外で、すでに特別給付金を受給された方は、対象外となります。

【問合せ】

健康福祉課 子育て支援係 電話 0241-62-6170

地域課題の解決に向けて、一緒に働ける日を楽しみにしています！

南会津町役場
主事 星 優南 さん

地域の安心・安全を守り、社会に貢献できる消防士を共に目指しましょう！

南会津地方広域市町村圏組合消防本部
消防士 広野 健太 さん

南会津町の素晴らしい環境を守るため、是非一緒に働きましょう！

南会津地方環境衛生組合
技能員 渡部 一慶 さん

若者定住応援プログラム 交付金のお知らせ

町では、町内事業所などに正社員として就職した新規学卒者や、U・Iターン者の生活を応援するため、交付金を支給しています。

【交付対象者】

次の区分のいずれかに該当する

40歳未満の方で、正社員として就職した日から3カ月が経過した方

①新規学卒者

高校や大学などを卒業した日から、1年以内に町内事業所などへ就職した方

②Uターン者

町外に転出していた方で、再び町に転入した日から1年以内に町内事業所などへ就職した方

③Iターン者

町外出身者の方で、転入した日から1年以内に町内事業所などへ就職した方

【交付金額】

20万円（夫婦の場合は30万円）

※現金と商品券を交付金額の半額ずつ支給します。



渡部町長から交付金を受取る中野さんご家族

その他

申請は雇用された日から1年を過ぎると対象になりませんので、ご注意ください。

【申込み・問合せ】

商工観光課	商工振興係	電話	0241-62-6200
館岩総合支所	振興課 企画観光係	電話	0241-78-3330
伊南総合支所	振興課 企画観光係	電話	0241-76-7715
南郷総合支所	振興課 企画観光係	電話	0241-72-2900

がんばる企業・人材育成 支援事業補助金のお知らせ

町では、町内事業者独自の人材育成に関わる取り組みを支援しています。

①研修開催および研修参加

研修の開催経費や、従業員の研修への参加経費を支援します。

【補助金額】

補助対象経費の2分の1以内

（上限10万円）

②インターシップの参加・受入

学生等を対象としたインターシップ参加経費や受入経費を支援します。

【補助金額】

参加経費一人あたり上限2万円

受入経費

一人あたり上限2千円／日

③除雪オペレーター育成

町から各種除雪業務を受託する町内事業者を対象に、除雪オペレーターの育成を支援します。

【補助金額】

補助対象経費の2分の1以内

（上限10万円）

その他

町商工会に加入する中小企業者等が、補助申請対象です。
申請にあたっては、年齢や対象経費等の一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【申込み・問合せ】

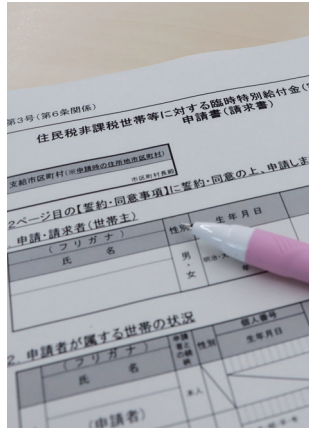
商工観光課	商工振興係	電話	0241-62-6200
館岩総合支所	振興課 企画観光係	電話	0241-78-3330
伊南総合支所	振興課 企画観光係	電話	0241-76-7715
南郷総合支所	振興課 企画観光係	電話	0241-72-2900



申込方法は
こちらから



住民税非課税世帯への 臨時特別給付金について



③住民税課税対象であるにもかかわらず、未申告のため非課税となる方を有する世帯

7月13日（水）

【書類発送日】

10月12日（水）

【返送期限】

1世帯あたり10万円

【支給額】

令和4年6月1日現在、町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯、かつ次の要件に該当しない世帯

①令和3年度に非課税世帯への臨時交付金を支給された世帯
②住民税が課税されている方の扶養親族として認定されている方のみで構成される世帯

【対象世帯】

令和4年6月1日現在、町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯、かつ次の要件に該当しない世帯

①令和3年度に非課税世帯への臨時交付金を支給された世帯

②住民税が課税されている方の扶養親族として認定されている方のみで構成される世帯

その他

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）も、申請により対象となりますので、お問い合わせください。

【申請期限】 9月30日（金）

【問合せ】

税務課 町税係 電話 0241-62-6110

国民健康保険税 減免制度のお知らせ



町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯を対象に国民健康保険税を減免します。

【全額免除】

新型コロナウイルス感染症により「主たる生計維持者」が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

【一部減額】

新型コロナウイルス感染症により「主たる生計維持者」の収入減少が見込まれる世帯。ただし、次の要件をすべて満たす必要があります。

【減額要件】

①事業収入や給与収入など、収入

区分のいずれかが、前年比30%以上減少する見込みがあること
※国や県、町からの給付金などを除いて判断します。

②前年の合計所得が1千万円以下であること

③減少が見込まれる収入区分を除き、前年の合計所得額が400万円以下であること

その他

減免の可否や申請に必要な書類、減免額の算出方法などは、お問い合わせください。

【問合せ】

税務課	町税係	電話	0241-62-6110
館岩総合支所	町民課 住民係	電話	0241-78-3345
伊南総合支所	町民課 住民係	電話	0241-76-7712
南郷総合支所	町民課 住民係	電話	0241-72-2224

台風大雨に備えて 避難情報と警戒レベルの確認を！

地域の防災力を高め
災害に備える

これからの季節、集中豪雨や台風時の大雨による災害が心配されます。災害はいつ発生するかわかりません。被害を最小限に防ぐために、避難情報と警戒レベルについて確認しましょう。

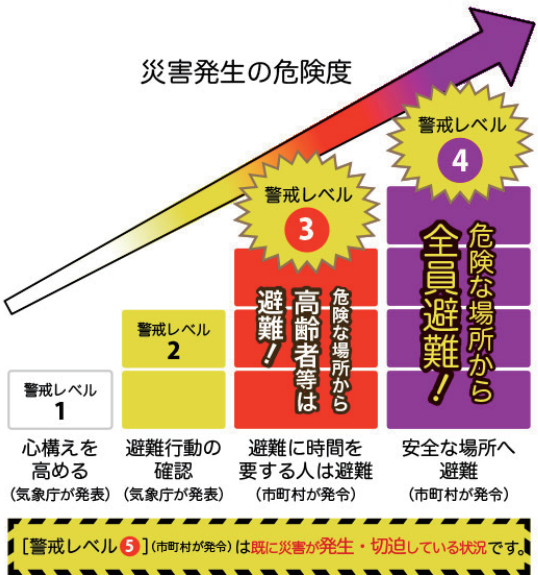
ル4 避難指示」では危険な場所から全員避難しましょう。
なお、町では防災ハザードマップをホームページで公開しております。有事の際に備え、自分自身とご家族の避難行動について確認しておきましょう。

警戒レベルは左の図のように、災害発生の危険度が高くなるほど数字が大きくなります。「警戒レベル3 高齢者等避難」では避難に時間を要する人が、「警戒レ

町では、重要なお知らせを文字で確認いただけるよう、LINE メッセージと登録制メールで防災情報等を配信しています。

6月19日、町消防団では、これからの出水期に備え、水防訓練を昨年度に引き続き実施しました。
梅雨の暑さの中、100名あまりの団員が参加し、土のうの作り方や使い方、ロープワークの確認など実践的な訓練が行われました。
また、町消防団では団員を募集しています。全国で毎年の様に自然災害が頻発する中、消防団は、地域の安全を守るためには必要不可欠な存在です。ご自分の暮らす地域と、ご家族の安心・安全のために、あなたもできることから始めてみませんか。

「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難！
5段階の「警戒レベル」を確認しましょう。



【問合せ】
住民生活課 消防交通係 電話 0241-62-6120

キキクル（危険度分布）で危険を知る

キキクル（危険度分布）は、土砂災害、浸水害、洪水害の危険性の高まるエリアを地図上で公開しております。今自分がいる場所から避難をする必要があるかどうかを一目で把握できますので、ご活用ください。

PCやスマホによって気象庁HPから簡単にご覧になれます。
洪水キキクルQRコード



水防訓練の様子

くらしの 情報 CHECK!

町民プールを開放します

今年度も、町内プールを町民の方に限定して開放しますので、感染予防対策の上、ご利用ください。

開放日 7月21日(木)
～8月24日(水)

【びわのかげプール】

時間 午後1時～午後4時
料金 ① 高校生以下：90円
② 大人：160円
その他 ビート板や浮き輪など、備品の貸し出しは行いません。
休業日 8月6日(土)～16日(火)

【館岩町民プール】

時間 午後1時～午後3時
料金 無料
休業日 土・日曜日
8月6日(土)～16日(火)・18日(木)

【伊南町民プール】

時間 午前10時～正午
料金 無料
休業日 土・日曜日
8月6日(土)～16日(火)

【南郷町民プール】(南郷小学校)

開時間 午前10時～午前11時30分
料金 無料
休業日 土・日曜日
8月6日(土)～16日(火)

※プールでは新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。また、監視員の指示に従ってください。
※ご利用の際には、自宅での事前検温や感染症対策チェックシートの記入をお願いします。

問合せ 生涯学習課 生涯学習係
電話 0241-62-5511

生産性向上支援訓練 開催のお知らせ

ポリテクセンター福島では、企業の生産性向上を目的として、「IT新技術による業務改善」をテーマにセミナーを開催します。

IT新技術の概要を理解し、活用事例を元に、自社課題における新技術導入の検討の仕方等について、学ぶことができます。

日時 9月13日(火)
9時30分～16時30分
会場 御蔵入交流館
申込締切 8月23日(火) 必着
受講料 3,300円
問合せ ポリテクセンター福島
電話 024-534-3697



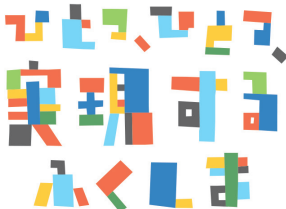
ホームページ



ひとり親家庭の就職活動を サポートします。

会津保健福祉事務所では、ひとり親家庭の方の就業を支援するため、専門の職員が電話相談・面談相談に応じ、様々な悩みが解決できるよう、きめ細やかにサポートします。相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 会津保健福祉事務所
児童家庭支援チーム
電話 0242-29-5278
対応時間 8時30分～17時まで
(平日のみ)



「川の水位情報」を ご活用ください

県では、地域住民の皆さんに河川の状況をより詳細にお伝えできるよう、簡易型河川監視カメラや危機管理型水位計などの設置を進め、河川水位観測網の充実に努めています。

専用ウェブサイト「川の水位情報」では、河川の画像情報や水位情報を随時発信しています。

梅雨の時期や台風が接近しているときなど、お近くにある河川の状況把握にご活用ください。

問合せ 南会津建設事務所 管理課
電話 0241-62-5318



川の水位情報



令和4年度 不登校・ひきこもり公開講座

南会津保健福祉事務所では、不登校やひきこもりで、お悩みのご家族、関心をお持ちの方のために、『不登校・ひきこもり公開講座』を開催いたします。

講師に、福島県ひきこもり相談支援センターの村上有理香氏を迎え、「不登校・ひきこもりの要因と向き合い方のポイント」について、講話いただきます。また、当事者家族の方より、体験発表を予定していますので、ご参加ください。

日時 8月10日(水)
13時30分～16時
場所 御蔵入交流館
参加費 無料
申込期限 8月3日(水)
問合せ 南会津保健福祉事務所
電話 0241-63-0305
対応時間 8時30分～17時15分まで
(平日のみ)